

砂防等施設維持管理ボランティア活動支援事業確認書

(以下「」という。)と、長野県土尻川砂防事務所長
(以下「事務所長」という。)は、区域内における“砂防等施設維持管理ボラン
ティア活動支援事業”の実施にあたり、次のとおり確認書を取り交わすものとする。
なお、活動箇所の存する市町村には、実施の内容等を事前に報告するものとする。

(活動箇所)

第1条 が活動する箇所(範囲)は、次のとおりとする。
 溪流・箇所名 (沢)
 箇 所

(安全対策)

第2条 は、自己の責任において活動を行い、事故のないよう安全に十分注意するものとする。

(草・流木及び土砂等の処理)

第3条 は、除去した草、流木及び土砂等については、事務所長と協議のうえ、適切な処
理に努めるものとする。
また、市町村へも協力を要請するものとする。

(活動計画等)

第4条 は、4月末日までに活動計画書を、また、活動終了後速やかに活動報告書を事務
所に提出するものとする。

(異常の連絡)

第5条 は、活動中等において、活動箇所を含む長野県が管理する砂防等施設に異常を発
見した場合は、その旨を事務所長に連絡するものとする。

(その他)

第6条 この協定に定めのない事項または疑義が生じた場合は、と事務所長が協議して解
決するものとする。

平成 年 月 日

団体所在地

団体名

代表者名

印

長野県土尻川砂防事務所長

印